３０年度　公文書開示（１月決定分）

月整理番号	請　求 年月日	決　定 年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					（根拠規定）条例７条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
1	H30.12.18	H31.1.8	防火対象物使用届出書その１（平成２年１１月２２日京予（使）第４２２号）のうち平面図、立面図及び断面図	12		●					●		●						（２号）住戸の情報は、個人に関するもので特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるため （４号）住戸に係る共用部の情報は、公にすることにより、建物内部への侵入や窃盗等の犯罪の実行を容易にするなど、居住者の安全を脅かすおそれがあると認められるため	東京消防庁予防部予防課
2	H30.12.18	H31.1.8	防火対象物使用（変更）届出書その１（昭和５５年５月２１日牛予（使）第７０号）のうち平面図	4		●							●						（４号）住戸に係る共用部の情報は、公にすることにより、建物内部への侵入や窃盗等の犯罪の実行を容易にするなど、居住者の安全を脅かすおそれがあると認められるため	東京消防庁予防部予防課
3	H31.1.4	H31.1.10	○（東京都墨田区○丁目○番○号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（平成３０年４月１８日３０所予（報）第６２号）	4	●															東京消防庁予防部査察課
4	H30.12.27	H31.1.10	防火対象物使用（変更）届出書その１（昭和６１年２月７日牛予（使）第２１号）のうち平面図	4	●															東京消防庁予防部予防課
5	H30.12.14	H31.1.10	○（東京都文京区○丁目○番○号）に係る消防計画作成（変更）届出書（平成１９年２月１３日１８本予（防）第１１２６号）	5		●						●	●						（３号）法人情報のうちお客様コード番号の情報は、公にされておらず、公にすることにより事業運営上の地位が損なわれると認められるため （４号）住戸に係る共用部の情報は、建物内部への侵入や窃盗等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため	東京消防庁予防部防火管理課
6	H30.12.17	H31.1.10	○（東京都世田谷区○丁目○番○号）に係る防火管理者選任（解任）届出書（平成３０年１１月２０日３０世予（防）第８１９号）及び消防計画作成（変更）届出書（平成３０年１１月２０日３０世予（防）第８２１号）	2		●					●		●						（２号）氏名等の情報は、個人に関する情報で、特定の個人を識別することができるため （４号）印影の情報は、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため	東京消防庁予防部防火管理課
7	H30.12.14	H31.1.11	１　防火対象物使用（変更）届出書その２（昭和４６年１０月１日八予収第３２２号） ２　消防用設備等着工届出書（昭和４６年１０月１日八予収第３２２号）	46	●															東京消防庁予防部予防課

３０年度　公文書開示（１月決定分）

月整理番号	請　求 年月日	決　定 年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					（根拠規定）条例７条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
8	H30.12.14	H31.1.11	１　防火対象物使用（変更）届出書その２（昭和４６年７月１０日八予収第１８６号） ２　消防用設備等着工届出書（昭和４６年７月１０日八予収第１８６号） ３　消防用設備等着工届出書（平成４年４月３日八予（着）第４００７号）	76		●							●						（４号）室名称等の情報は、公にすることにより犯罪の実行を容易にし、財産への不法な侵害を招くおそれがあると認められるため	東京消防庁予防部予防課
9	H31.1.8	H31.1.11	○（東京都品川区○丁目○番○号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（平成２８年７月２５日２８品予（報）第３３０号）のうち次の公文書 １　消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（別記様式第１） ２　消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果総括表（別記様式第２）	2	●															東京消防庁予防部査察課
10	H30.12.18	H31.1.15	防火対象物使用（変更）届出書その１（昭和５７年９月８日堤予（使）第２４９号）のうち１階及び２階の平面図並びに北面及び西面の立面図	4		●							●						（４号）住戸に係る共用部の情報は、公にすることにより、建物内部への侵入や窃盗等の犯罪の実行を容易にするなど、居住者の安全を脅かすおそれがあると認められるため	東京消防庁予防部予防課
11	H30.12.27	H31.1.15	１　建築同意書類調査書（昭和５６年１２月２３日同意羽予（同）第１７７号）のうち様式第５号 ２　防火対象物使用（変更）届出書その１（昭和５７年１０月４日羽予（使）第８９号）のうち第３号様式及び平面図	10		●							●						（４号）住戸に係る共用部の情報は、公にすることにより、建物内部への侵入や窃盗等の犯罪の実行を容易にするなど、居住者の安全を脅かすおそれがあると認められるため	東京消防庁予防部予防課
12	H31.1.7	H31.1.16	次に掲げる防火対象物の消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書のうち、別記様式第１ １　○（東京都墨田区○丁目○番○号）（平成３０年９月２３日３０向予（報）第５５９号） ２　○（東京都墨田区○丁目○番○号）（平成３０年４月２７日３０向予（報）第８３号） ３　○（東京都墨田区○丁目○番○号）（平成３０年１２月１４日３０向予（報）第８０５号） ４　○（東京都墨田区○丁目○番○号）（平成３０年９月２３日３０向予（報）第５５８号） ５　○（東京都墨田区○丁目○番○号）（平成２９年６月５日２９向予（報）第１２３号）	5	●															東京消防庁予防部査察課
13	H31.1.8	H31.1.16	○（東京都町田市○丁目○番○号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（平成３０年１１月２日３０町忠（報）第８２号）	17	●															東京消防庁予防部査察課

３０年度　公文書開示（１月決定分）

月整理番号	請　求 年月日	決　定 年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					（根拠規定）条例７条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
14	H30.12.21	H31.1.16	平成３０年９月〇日〇時〇分覚知の練馬区〇丁目〇番〇号〇で発生した救助活動の消防活動報告	9		●					●		●						（２号）個人の氏名等の情報は、個人に関するもので特定の個人を識別することができるものであるため （４号）施錠状況等の情報は、開示することにより、住居内への侵入等の犯罪の実行を容易にし、公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあると認められるため	東京消防庁警防部救助課
15	H30.12.25	H31.1.17	〇（東京都中央区〇丁目〇番〇号）に係る防火管理者選任（解任）届出書（平成２９年９月２９日２９日予（防）第１４５８号）	1		●						●							（３号）法人情報のうち電話番号の情報は、公にされておらず、公にすることにより事業運営上の地位を損なうおそれがあるため	東京消防庁予防部防火管理課
16	H30.12.21	H31.1.18	１　消防用設備等設置届出書（平成５年１２月２４日深予（設）第５２５号）のうち別記様式第１号の２の３の２、試験結果報告書、計算書及び図面 ２　消防用設備等着工届出書（平成５年１１月２４日深予（着）第３３６号）（図面を除く。）	22		●							●						（４号）住戸に係る共用部の情報は、公にすることにより、建物内部への侵入や窃盗等の犯罪の実行を容易にするなど、居住者の安全を脅かすおそれがあると認められるため	東京消防庁予防部予防課
17	H30.11.27	H31.1.21	火災調査書類（平成１３年８月２８日１３岩南（調）第１２号）のうち火災調査書（様式第１５号及び様式第１５号の２）	2		●					●				●				（２号）関係者の氏名等の情報は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため （６号）関係者等の供述内容は、公にすることにより、都民等からの火災調査に対する信用を失墜させ、関係者からの情報収集活動や火災関係資料の入手が困難となり、今後の火災調査事務の適正な遂行に著しい支障を及ぼすおそれがあるため	東京消防庁予防部調査課
18	H30.12.25	H31.1.21	１　消防用設備等設置届出書（平成６年９月１４日神予（設）第７１４号）のうち図面 ２　消防用設備等着工届出書（平成５年８月３日神予（設）第３７４号）のうち図面	38		●							●						（４号）住戸に係る共用部の情報は、公にすることにより、建物内部への侵入や窃盗等の犯罪の実行を容易にするなど、居住者の安全を脅かすおそれがあると認められるため	東京消防庁予防部予防課
19	H30.12.28	H31.1.21	１　防火対象物使用開始届出書（平成２４年８月１６日２４神予（使）第３２２号） ２　消防用設備等設置届出書（平成２１年４月３０日２１神予（設）第１６９号）	28		●							●						（４号）住戸に係る共用部の情報は、公にすることにより、建物内部への侵入や窃盗等の犯罪の実行を容易にするなど、居住者の安全を脅かすおそれがあると認められるため	東京消防庁予防部予防課
20	H30.1.9	H31.1.22	出場表（別記様式第48号）（平成３０年１１月１４日３０小警（活）第３７５号）	1		●					●								（２号）氏名等の情報は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため	東京消防庁警防部警防課

３０年度　公文書開示（１月決定分）

月整理番号	請　求 年月日	決　定 年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					（根拠規定）条例７条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
21	H31.1.7	H31.1.22	○（東京都葛飾区○丁目○番○号）に係る共同防火管理協議事項作成（変更）届出書（平成２３年９月１６日２３金予（防）第２３３号）	11		●						●							（３号）法人情報のうち電話番号の情報は、公にされておらず、公にすることにより事業運営上の地位が損なわれると認められるため	東京消防庁予防部防火管理課
22	H31.1.7	H31.1.22	○（東京都葛飾区○丁目○番○号）に係る消防計画作成（変更）届出書（平成２３年９月１６日２３金予（防）第２３２号）	8	●															東京消防庁予防部防火管理課
23	H31.1.8	H31.1.22	１　消防同意調査書（平成３０年１０月４日同意３０小大（同）第１００号） ２　文京区○丁目○番（地名地番）に係る事前相談結果報告書	16		●					●		●						（２号）氏名等の情報は、個人に関する情報で、特定の個人を識別することができるものであるため （４号）印影等の情報は、公にすることにより、偽造等の犯罪に悪用されるおそれがあると認められるため	東京消防庁予防部予防課
24	H31.1.9	H31.1.23	消防用設備等設置届出書（平成１７年９月２０日１７麹予（設）第５６８号）のうち、別記様式第１号の２の３、系統図及び１階から７階までの平面図	9		●							●						（４号）住戸に係る共用部の情報は、公にすることにより、建物内部への侵入や窃盗等の犯罪の実行を容易にするなど、居住者の安全を脅かすおそれがあると認められるため	東京消防庁予防部予防課
25	H30.12.25	H31.1.24	１　消防用設備等設置届出書（昭和５３年４月２４日中予（設）第２２２号）のうち別記様式第１号の２の３の２及び図面 ２　消防用設備等設置届出書（昭和５３年４月２４日中予（設）第２２３号）のうち別記様式第１号の２の３の２及び図面 ３　消防用設備等設置届出書（昭和５３年４月２４日中予（設）第２２４号）のうち別記様式第１号の２の３の２及び図面	33		●							●						（４号）住戸に係る共用部の情報は、公にすることにより、建物内部への侵入や窃盗等の犯罪の実行を容易にするなど、居住者の安全を脅かすおそれがあると認められるため	東京消防庁予防部予防課
26	H31.1.8	H31.1.24	消防用設備等設置届出書（平成８年９月２５日北予（設）第２０５号）	12	●															東京消防庁予防部予防課
27	H31.1.9	H31.1.24	防火対象物使用（変更）届出書その１（昭和６０年４月２６日新予（使）第１８３号）のうち、１階及び２階の平面図	2		●							●						（４号）住戸に係る共用部の情報は、公にすることにより、建物内部への侵入や窃盗等の犯罪の実行を容易にするなど、居住者の安全を脅かすおそれがあると認められるため	東京消防庁予防部予防課
28	H31.1.9	H31.1.24	１　検査結果書（平成１１年１２月１３日検査国予（使）第８４号） ２　検査結果書（平成１１年１２月１３日検査国予（設）第２１０号） ３　検査結果書（平成１１年１２月１３日検査国予（設）第２１１号）	3	●															東京消防庁予防部予防課

３０年度　公文書開示（１月決定分）

月整理番号	請　求 年月日	決　定 年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					（根拠規定）条例７条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
29	H31.1.9	H31.1.24	１　防火対象物使用（変更）届出書その１（平成１１年１１月３０日国予（使）第８４号） ２　消防用設備等設置届出書（平成１１年１２月１日国予（設）第２１０号） ３　消防用設備等設置届出書（平成１１年１２月１日国予（設）第２１１号）	21		●							●						（４号）住戸に係る共用部の情報は、公にすることにより、建物内部への侵入や窃盗等の犯罪の実行を容易にするなど、居住者の安全を脅かすおそれがあると認められるため	東京消防庁予防部予防課
30	H31.1.17	H31.1.24	○（東京都練馬区○丁目○番○号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（平成２９年１２月８日２９練予（報）第１７１３号）	22	●															東京消防庁予防部査察課
31	H31.1.10	H31.1.24	○（東京都文京区○丁目○番○号）に係る消防計画作成（変更）届出書（平成１２年８月２日１２小予（防）第４１２号）及び消防計画作成（変更）届出書（平成２２年１０月１日２２小予（防）第７４３号）	11		●						●	●						（３号）法人情報のうち電話番号の情報は、公にされておらず、公にすることにより事業運営上の地位が損なわれると認められるため （４号）住戸に係る共用部の情報は、建物内部への侵入や窃盗等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため	東京消防庁予防部防火管理課
32	H30.12.18	H31.1.25	平成３０年８月○日に東京都港区○丁目○番の工事現場において危険物流出事故を発生させた移動タンク貯蔵所（タンクローリー）の諸元性能及び給油ホース破断の原因が記載された次の公文書 １　流出事故等調査・特異災害報告書（平成３０年９月１４日３０赤予第１９５号） ⑴　別記様式第３９号の１ ⑵　別記様式第３９号の２ ⑶　別記様式第３９号その３ ⑷　別記様式第３９号その４ ２　１に添付された図書のうち、次の図面 ⑴　ローリー姿図 ⑵　ホース構造図 ⑶　ホースリール構造図 ⑷　ノズル機器図	8		●					●	●	●		●				（２号）氏名等の情報は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため （３号）使用機器の図面等の情報は、法人等の事業に関する情報であって、開示することにより、当該法人等の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため （４号）危険物の数量等の情報は、公にすることにより、犯罪の予防、その他の公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため （６号）供述内容等の情報は、他に知られることはないという状況の下で得られた情報であり、公にすることにより、都民等からの危険物流出事故調査に対する信用を失墜させ、関係者からの情報収集活動や関係資料の入手が困難となり、今後の危険物流出事故調査事務の適正な遂行に著しい支障を及ぼすおそれがあるため	東京消防庁予防部危険物課
33	H31.1.17	H31.1.25	１　防火対象物使用（変更）届出書その１（昭和５９年８月１８日武予（使）第２０２号） ２　消防用設備等着工届出書（昭和５９年８月１６日武予（着）第１９１号） ３　消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出書（平成２０年５月２７日２０武予（設）第７２号）	13	●															東京消防庁予防部予防課
34	H31.1.18	H31.1.29	○（東京都東村山市○丁目○番）に係る防火管理者選任（解任）届出書（平成２８年１０月２７日２８村予（防）第２２４号）	1	●															東京消防庁予防部防火管理課

３０年度　公文書開示（１月決定分）

月整理番号	請　求 年月日	決　定 年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					（根拠規定）条例７条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
35	H30.12.10	H31.1.30	１　少量危険物の貯蔵・取扱届出書（昭和５８年２月９日江葛（少）第２０４号） ２　少量危険物の貯蔵・取扱届出書（昭和５８年２月１２日江葛（少）第２０５号） ３　少量危険物の貯蔵・取扱届出書（昭和５９年７月２４日江葛（少）第３２７号） ４　消防用設備等着工届出書（昭和５６年９月１日江予（着）第６８０号） ５　消防用設備等設置届出書（昭和５９年７月３日江予（設）第５６－６８０号）	148		●					●		●						（２号）氏名等の情報は、個人に関する情報で、特定の個人を識別することができるものであるため （４号）住戸に係る共用部の情報は、建物内部への侵入や窃盗等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため	東京消防庁予防部予防課
36	H30.12.10	H31.1.30	１　給水棟に係る電気設備（発電設備）の設置届出 ２　５号棟に係る電気設備（発電設備）の設置届出 ３　７号棟に係る電気設備（発電設備）の設置届出					●											請求のあった文書については、届出の事実がなく作成及び取得をしておらず、存在しないため	東京消防庁予防部予防課
37	H31.1.22	H31.1.30	１　消防用設備等設置届出書（平成２９年１１月８日上予（設）第８２２号） ２　消防用設備等設置届出書（平成２９年１１月８日上予（設）第８２３号）	15	●															東京消防庁予防部予防課
38	H31.1.22	H31.1.30	１　防火対象物使用（変更）届出書その１（昭和６１年９月１８日志予（使）第１８６号） ２　防火対象物使用開始届出書（平成２７年３月１２日２６志赤（使）第３７号）	4	●															東京消防庁予防部予防課
39	H31.1.18	H31.1.31	査察広報車（乗用車型）配置車両一覧	1	●															東京消防庁装備部装備課
40	H31.1.16	H31.1.31	１　消防用設備等着工届出書（昭和５０年１１月２０日新予（着）第４５号） ２　消防用設備等設置届出書（昭和５０年１１月２８日新予（設）第４７号） ３　消防用設備等着工届出書（平成３年１０月９日新予（着）第３７６７号） ４　消防用設備等設置届出書（平成３年１０月２３日新予（設）第３８６４号）	44		●					●		●						（２号）収容人員の情報は、特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため （４号）住戸に係る共用部の情報は、公にすることにより、建物内部への侵入や窃盗等の犯罪の実行を容易にするなど、居住者の安全を脅かすおそれがあると認められるため	東京消防庁予防部予防課
41	H31.1.16	H31.1.31	消防用設備等着工届出書（平成５年１月２９日新予（着）第６５号）のうち平面図	4		●					●		●						（２号）住戸の情報は、特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるため （４号）住戸に係る共用部の情報は、公にすることにより、建物内部への侵入や窃盗等の犯罪の実行を容易にするなど、居住者の安全を脅かすおそれがあると認められるため	東京消防庁予防部予防課